

(お知らせ)

令和3年1月8日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
担当：保健福祉局障害保健福祉推進室
電話：075-222-4161

本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、職員1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者についての積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

本件については、本日京都府から発表される京都府内発生患者に含まれています。

1 該当施設

- (1) 名 称
京都市洛南身体障害者福祉会館
- (2) 所在地
京都市南区吉祥院西定成町35
- (3) 指定管理者
社会福祉法人京都障害者福祉センター

2 患者の概要

府内在住の20歳代男性

3 経過

- 1月4日（月） 当該職員の最終出勤日
保健所から濃厚接触者に特定された旨の連絡を受ける
- 1月6日（水） P C R 検査を実施
- 1月7日（木） 当該職員の新型コロナウイルス陽性が判明

4 本市の対応

- (1) 施設の休止
本日から本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。
- (2) 利用者対応
指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。